

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年7月6日

支出負担行為担当官

甲府地方法務局長 平 出 正 良

1 入札に付する事項

(1) 件名

令和2・3年度登記所備付地図作成作業 一式

(2) 契約内容

入札説明書及び仕様書による。

(3) 調達案件の範囲

甲府市岩窪地区（甲府市岩窪町，甲府市古府中町の各一部）
合計約0.386平方キロメートル

(4) 納入期限

登記所備付地図作成作業（1年目作業）

令和3年2月26日（金）

登記所備付地図作成作業（2年目作業）

令和4年2月28日（月）

(5) 納入場所

仕様書による。

(6) 入札方法

上記（1）の件名について入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札決定とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る納税業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税及び地方消費税を除いた金額を入札金額として記載すること。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和1・2・3年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」営業品目「写真・製図」「その他」のA、B又はC等級に格付され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

(4) 予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

(5) 不動産登記に係る法令その他関連の知識及び実務を熟知していること。

(6) 公共嘱託登記土地家屋調査士協会、土地家屋調査士法人又は土地家屋調査士のいずれかであること。

(7) 公共嘱託登記土地家屋調査士協会にあつては、10人以上の社員で構成されていること。

(8) 土地家屋調査士法人にあつては、社員を含む土地家屋調査士が10人以上在籍していること。

(9) 土地家屋調査士にあつては、10人以上が連帯して請け負い、その代表者が応札すること。

(10) 本作業の実施に当たり、測量法（昭和24年法律第188号）第48条第1項の規定による測量士登録のある土地家屋調査士を1人以上確保することができること。

(11) 本作業に携わる予定の作業者の名簿を作成し、責任者及び担当者を明示した配置表を作成すること。

(12) 契約の相手方として不適當でなく契約の相手方として不適當な行為をしない者。

3 入札書の配布場所等

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒400-8520 山梨県甲府市丸の内一丁目1番18号 甲府合同庁舎
甲府地方法務局会計課用度係 担当：渡邊
TEL 055-252-7143（直通）

(2) 入札説明書等の配布期間及び配布場所

配布期間 令和2年7月6日（月）から令和2年7月17日（金）までの午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、土曜日、

日曜日及び祝日は除く。)

配布場所 前記(1)の場所において配布する。

(3) 入札、開札の日時及び場所

日時 令和2年8月4日(火)午後2時から

場所 山梨県甲府市丸の内一丁目1番18号

甲府地方法務局 7階会議室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 詳細は入札説明書及び仕様書による。